

平成30年第1回笠松町議会定例会会議録（第7号）

平成30年3月22日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	2番	古 田 聖 人
副 議 長	4番	川 島 功 士
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	田中幸治
教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
税務課長	森泰人
企画課長	山内明
住民課長	赤塚暢子
健康介護課長	今枝貴子
水道課長	田島茂樹
郡教委学校教育課長	伊藤直輝

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀仁志
書記	中野妙子
主任	林謙仁
主任技師	林恵理子

1. 議事日程（第7号）

平成30年3月22日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第24号議案 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第2 第25号議案 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第3 第26号議案 平成30年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第4 第27号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第5 第28号議案 平成30年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第6 第29号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて

○議長（古田聖人君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第24号議案から日程第6 第29号議案までについて

○議長（古田聖人君） 日程第1、第24号議案から日程第6、第29号議案までの6議案を一括して議題といたします。

第24号議案 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） お願いいたします。

まず説明書のほうで、1ページをお願いいたします。

この予算、25億590万3,000円が国保の予算の歳入の総額なんですけど、まず国民健康保険税の5億894万2,000円は、いわゆる県から納付金として納めよということで行われたものだと思いますが、県から要望された納めるべきお金というのはこの国保税だけなのか、その他あるのか、その点お尋ねします。

例えば、前年度と比べまして、県の支出金が17億9,734万円で16億6,351万7,000円多いということなんですけど、その中身は何なのか。その中には、給付金として県に納めるべきもので返ってくるような形のものがあるのかなのかお尋ねします。

それから、繰入金というのは一般会計から繰り入れるのか、その点もお尋ねします。

それから、何度も言っています国保の中で福祉医療として窓口現物支給にしたことによるペナルティーが課せられていた分のうち、小学校入学までのペナルティーは今年度からなくされていると聞いていますが、それはどのように反映しているのかお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それではお答えをします。

まず、国民健康保険税のほうなんですけれども、5億894万2,000円という金額が上がっておりますが、こちらはほぼ納付金のほうを納めるために必要とする保険税でございます。ただ、これは軽減されている分だとか、それから基金からちょっと2,000万円ほど入れさせていただく分もありますので、その分とかも含めまして納付金のほうは納めます。

納付金につきましては、6億7,815万1,000円を上げさせていただいていますが、これを納めるための保険税となります。

県支出金の17億9,734万円につきましては、ほとんどが保険給付費の交付金になります。町のほうで必要とする医療費全額が県のほうからこの交付金で入ってきます。

それから、小学校入学前の減額される分につきましては、今年度から小学校入学前までの分について減額がなくなるということです。今回の予算の中にはちょっとまだ反映はされておられません。以上です。

済みません、1つ忘れておりました。

繰入金ですが、一般会計のほうの繰入金につきましてはどのようなものがあるかということによかったでしょうか。

○10番（長野恒美君） 5款のところかな、繰入金というので1億9,687万円というのがあるね。その繰り入れというのはどこからの繰り入れのこと。

○住民福祉部長（服部敦美君） この繰入金は、一般会計からの繰入金になります。保険基盤安定繰入金とか職員給与費の繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定化支援事業繰入金、それから福祉医療の波及分のものについてが繰入金になっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。それでは、歳出のほうでまたお願いいたします。

主要事務事業説明書のほうですが、賦課徴収の関係では、事業説明書22ページの1款 総務費、2項の徴税費の1目 賦課徴収費の関係ですが、ここで後期支援分、介護分含めて、介護分は40歳から64歳までの支援金の分、それから後期支援金の分は74歳までの対応で3方式になったということですが、国保の分を見ても、随分努力をさせていただいているなあという事は感じますが、3方式にしていくためと合わせて、言ってみれば2,000万円、基金から入れて、この税率を定められたというふうにお聞きしました。その次なんです、笠松町のこれまでの国保の歳入の件でいきますと、国保税に対して滞納分が大変繰り越されてきていたと思いますが、その問題については今後どのようにしていくのか。

それから、納付金の中にもそのようなものも見込まれて入っているのではないかと思います。その分も入れて計算され、この税率になったのではないかと思います。その点どうかお尋ねします。

なお今後、この徴収に対して大変強化される可能性を感じるわけですが、私としては生活費非課税という前提に立った差し押さえなどで、この基本をきちっと踏まえて徴収事業を行ってほしいと思いますが、その点改めてお聞きしておきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

納付金の中には、滞納分というものは入っておりません。滞納分につきましては、今後も賦課徴収が町で実施していくわけですので、保険証をお渡しするときだとか、いろんな機会に納付相談で対応しながら、お話をいろいろ聞きながら、できるだけ滞納が少なくなるように努めていきたいとは思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 県が納付金として請求してきた額のみを保険税の計算の対象にしているだけだというふうに今お聞きしましたけれど、これまでの実績からいってもそれですと行けるという確信のもとでそのような税の徴収にされているのか大変気になるところですが、その点お願いいたします。

それからもう一点は、先ほどのペナルティーに課した小学校就学前のものについては、国としては少子化対策や、また笠松町でいえば今中学校卒業までですが、高校卒業までにしていくための拡充の経費として使うことについて、一応、厚労大臣は制限をされなかったようですので、ぜひペナルティーを、もちろん今年度も小学校入学前までではまだペナルティーがあるようですが、これから小学校、中学校の分に引き上げてペナルティーをなくしてもらう方法をぜひ国に求めていながらですけれど、それをできたら中学校から高校までの引き上げに使っていける方向での計画にさせていただくことはできないのか、お尋ねします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 国保税に関しては、今のいろんな改善や国に対する要望というのは、私どもは個人の町やるのではなくて、いわゆる大きな場では、我々は町村会の場でそういうお話がいろいろ出てきている部分もありますので、毎年、県や国に対して町村会から国保税のあり方に対しての要望はさせていただいていますが、今言われたペナルティーの問題に関しても、具体的にそこまではまだ出てきませんが、全体の国保税のあり方についての要望の中で、これからいろいろ討議されてくる部分もあると思います。

ちょうど、国保税に対して県がやっていく新しい体制の初年度でありますから、そういうことをしっかり組み入れながら、これからの体制を見きわめていく必要もあると思います。

そしてまた、国のほうも国保のお金やあり方を一生懸命努力している町村や県に対してのインセンティブというか、いわゆるそういう努力賞のような部分でお金を配分する、約900億円ぐらいのお金を分けてやっているようではありますが、そういうこともやっぱりしっかり見きわめて、我々も町の皆さんに御理解をいただきながら、少しでも国保の運営がスムーズに行くように努力をしながら、そういうことも確保しながら進めていきたいと思っております。ちょうど新しい体制づくりの中で見きわめるいい機会ではないかなあと思っておりますので、またいろい

ろ御意見や御要望を伺いながら進めていきたいと思っています。

○10番（長野恒美君） 高校まで引き上げる方向についてはないか、お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、高校まで無料化というのは、県内では確かに数町村がやっているようではありますが、まだ私どもの中でそこまで今、対応をする検討はできていなかったのですが、いろいろ医療費を見てみても、大体案分でこれぐらいだろうということまでは想像できますので、そういうことも見きわめる必要が出てくるかもしれません。

ただ、今は国保の中ではまだ反映はされていませんが、考え方はまたそれぞれ研究していきたいとは思っています。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

第25号議案 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

第26号議案 平成30年度笠松町介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 介護保険の第7期の事業が今年度から3年間かけて進むことになりませんが、この7期の特徴はどのような、6期と違った取り組みになるのか、または拡充させるところはどこなのか、具体的に少し説明をしていただけませんかでしょうか。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 第7期の介護保険計画の中で、やはり大きな流れで我々が捉えていかなきゃいかんのは、いわゆる2025年問題の地域包括ケアシステムの構築に向けての対応であり、この7期で基本づくりがいろいろできると思います。

だから、医療や介護の連携の推進や、そしてまた、いわゆる認知症予防の問題がいろいろクローズアップされてくると思います。そういう計画の中、第7期の中での介護保険特別会計予算でありますので、これからそういうシステムづくりに多くの方向性が出されて、体制をとっていく予算組みになってくると思っています。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、一般質問でもしましたように、介護の幾つかの分野に、事業者や役所そのものが介護保険の執行をするに当たって、自立支援になった場合の成績によって交付をするとか、そういう随分幾つかに出てきていると思います。その点の役場としての陣容は、今のままで介護保険事業は進めていける可能性があるのか、この期の間には陣容をふやしていないと、町がそうした評価をするような施策も入っているように思いますが、そういう点はありませんでしょうか。あつたらどんなところにあるのか、これまでと違うところがあるかないか、教えていただきたいと思います。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

国のほうも、この平成30年度から市町村の実施する事業内容に対して評価をしていくという、その評価によってインセンティブという考えが行われていきます。

今後、確かに地域包括ケアシステムを構築していくことも踏まえまして、その介護の担当する職員とかについても、人員につきましては今後また検討していきたいと思っております。

○10番（長野恒美君） 仕事がふえそうかどうかはどうなの。

○住民福祉部長（服部敦美君） 介護の仕事につきましては確かにふえるとは思いますが、その辺、町だけでやるわけではなく、いろんな事業所、包括支援センターもそうですし、今年度事業を平成30年度の予算にも上げさせていただきましたが、医師会のほうで医療のサポートセンターだったりとか、そういう外部のところにもいろいろ委託とかお願いをしながら一緒になって連携をとりながら進めていきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 平成30年度の介護保険の予算に対しては賛成と思っていますけど、たまに、きょう朝日新聞を読んでおまして、一面と裏面だったと思うが、どうして介護保険はこんなに高くなるかということがまず第一で、この岐阜県においてももちろん、今平均が6,000円か8,000円だったかな、これが6大都市へいくと年額平均が1万二、三千円とのことでした。

それで、私たち議会のほうも、後期高齢者介護保険の保険料はどのようにしてこんな高くなっていくのか、それは理解しておるわけですが、この介護保険の最初の目的で、みんなが支えて老後を楽しく、医者にかからないようにするのが一番ですが、一遍議長にも頼んでおきますので、きょう、朝日新聞の一面、またその裏面にも、なぜ保険料が高いか勉強していただきたい。特に先ほど町長が言われた2025年、団塊の世代がピークになるときに、まだまだこの笠松町も2割や3割上がるんじゃないかなあと懸念しているんですけど、やはりもう少し私たちも勉強したい。この笠松町、特に保険料が高くなるのは、高齢者で独居老人がおる地域はやはり保険料も高くなるし、病院にかかる回数も多くなる。それと、非課税世帯が多ければ、やっぱりみんなの保険料も上がる。笠松町が5年、7年先には、それが現実となる町になっているんじゃないかなあというふうに思っていますので、一度、きょう朝日新聞をまたコピーしていただいて、議員の皆さん方、また町の職員はもちろん朝日新聞を読んでみえると思いますけど、なぜ高くなるかよく勉強していただきたい。少しでもお医者さんにかからないように在宅でやるとか。

また僕、意味がちょっとわからなかったんですが、自治体において施設に5万円だったかな、何か施設に給付して、少しでも医療のほう、減免しているか何かあるようで、ちょっとそこら辺のことはわからない、慌ててこっちに来ましたので。一遍議長に頼んでおきますので、議長も朝日新聞をとっていると思いますけど、一面と裏面に載っていると思いますので、またコピーでもして議員に配付していただきたい。まだここ、笠松町は施設が恵まれておりますので、どうしても介護保険にかかる方も多くなるし、健康な方もお見えになりますけど、そこら辺、もうちょっと勉強したいと思いますので、議長に頼んでおきますのでよろしく願いいたします。

○議長（古田聖人君） 承りました。

じゃあ、事務局のほうに手配いたします。

ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町政の中でよりも、むしろ国が行ってきている幾つかの中で、本当に安心して病院にかかれるか、言ってみれば今課題になっている一人っ子で親の介護をする問題、それから早期に離職し、親の面倒を見ることによって貧困につながっていく問題、それから年金が少なくて、利用料が十分に払えないなど、必要な介護を受けにくくなった制度が変わってきつつあります。先ほどいろいろ言いましたように、介護を受ける人がふえ、受ける内容が多くなれば、それがそのまま介護保険料につながるというこの仕組みを本当に考えていかないと、必要な人に制限をしたり、お金がなくてかかれない、利用できない、そういう人についての考慮が非常に厳しくなった予算案になっていると思いますので、この点で反対をいたします。

○議長（古田聖人君） 次に、賛成討論の発言を許します。ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については起立により採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

起立多数であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

第27号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 下水道の事業については全町を目指すということで、今後10年間でほぼ全域に行くという計画は、依然として変わらずやっていける方向になっているのでしょうか、その点お尋ねします。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） お答えを申し上げます。

今後の下水道の整備の進め方についてでございますが、平成37年度末までに岐阜県のほうが掲げております目標数値を満たすことができるように、費用対効果を考えながら計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） その県の示す目標数値というのが、笠松町でいえば、ほぼ全域をやる

ようにしなさいよという目標値になっているのでしょうか。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

第28号議案 平成30年度笠松町水道事業会計予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

第29号議案 人権擁護委員候補者の推せんについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第29号議案は原案のとおり同意されました。

閉会の宣告

○議長（古田聖人君） これをもって、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。よって、平成30年第1回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成30年第1回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成30年3月22日

議 長 古 田 聖 人

議 員 船 橋 義 明

議 員 尾 関 俊 治